

# 心通わせ、子育て安心 たくましい子等の育つまち

—松浦市次世代育成支援後期行動計画策定—



平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、行政と企業、地域住民の協働による総合的な子育て支援を行うために、5年を1期として市町村行動計画を策定することになります。

平成16年度に、旧各市町で前期行動計画を策定し、平成17年度から取り組みました。平成18年度は新たな松浦市として、基本理念「心通わせ、子育て安心 たくましい子等の育つまち」を掲げ、さまざまな子育て支援に地域ぐるみで取り組んできました。

平成21年度に、関係団体や地域住民の代表による次世代育成支援対策地域協議会を設置し、前期行動計画の検証評価を行いました。前期行動計画における基本理念・基本目標の継続を確認するとともに、市民のニーズを把握し、平成22年度から取り組むべき松浦市における少子化対策・子育て支援のための施策を取りまとめました。

また、これまでの市の取り組みを継続するとともに、さまざまな分野の取り組みを総合的、一体的に進めるために、松浦市総合計画をはじめ関連計画との整合性、連携を図っていきます。

後期行動計画の今後5年間の中で、新たに実施していく取り組みや目標について基本項目に沿って、主なものを紹介します。

## ①地域における子育ての支援

・ ファミリー・サポート・センターを設置し、地域において乳幼児などの育児に関する援助を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人の相互支援事業を実施します。

・ 常設のつどいの場を設け、いつでも子育て親子が集え、育児相談や子育て支援の情報を得られるように、地域の子育て支援の拠点ひろばを整備していきます。

## ②母性および乳幼児などの健康の確保・増進

- ・ 乳幼児の集団健康診査の受診率の向上を図るとともに、医療機関における妊婦および乳児の一般健康診査の受診を奨励し、母性および乳幼児の健康管理の向上を図ります。
- ・ 乳幼児期からの正しい食習慣の指導や情報提供を行うとともに、食に関する学習・体験の機会を充実します。

## 取り組みの基本項目

# 心通わせ、子育て安心 たくましい子等の育つまち

—松浦市次世代育成支援後期行動計画策定—

**(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進**

- 労働時間や就労形態などに関する制度の周知啓発、事業所の意識向上を図ります。また、労働時間の短縮や育児休業を取得しやすい職場環境を整備し、多様な勤務形態の実現を推進します。

**(4) 子育てを支援する生活環境の整備**

- 平成22年度から雇用促進住宅を市営住宅とし、子育て支援に活用します。子育て家庭への家賃補助など、子育てがしやすい居住環境の整備に努めます。

**(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備**

- 小・中学校では、総合的な学習の一貫として地域資源の教材化を進めるとともに、地域の優れた人材を「地域の達人」として活用し、学習を支援しています。また、オープンスクールには、平成21年度は年間延べ2万人以上の来校者がありました。さらに地域に根ざした開かれた学校づくりを目指します。

性や喫煙、飲酒などに関する正しい知識の普及・啓発を図ることも相談体制を整え、心の健康づくりを支援します。

## ⑥子ども等の安全の確保

- 子どもたちが犯罪などに遭った際の緊急避難場所として、地域の郵便局やガソリンスタンド、商店などの協力により、「子ども110番の家」の設置を促進するとともに、警察、学校、地域の連携により、子どもが犯罪に遭わないよう啓発に努めます。

## ⑦要保護児童への対応など

### きめ細かな取り組みの推進

- 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、平成22年度から中学校修了前までの児童を対象に子ども手当を支給します。

また、乳幼児福祉医療費について、制度の充実を図ります。

※なお、詳細は松浦市の公式ホームページでも公表しています。



○問合せ先 子育て・こども課

# 松浦市特定事業主行動計画

○問合せ先 まちづくり推進課人事係 ☎内線 323

「次世代育成支援対策推進法」において策定が義務づけられている、「特定事業主行動計画」について、5年間の計画期間を経て見直しを行い、後期行動計画を策定しました。

## ○目的

職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう支援するため、本行動計画を策定し、公表することとする。

## ○計画期間

平成17年度から平成26年度までの10年間の時限立法であることから、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間を前期計画期間、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間を後期計画期間とする。

## ○策定主体

松浦市・松浦市議会・松浦市教育委員会・松浦市選挙管理委員会・松浦市代表監査委員・松浦市農業委員会・松浦市消防本部

## ○計画の概要

### ☆計画の推進体制

松浦市特定事業主行動計画策定委員会を設置し、職員に対して次世代育成支援に関する研修・講習・情報提供を行うとともに、今後の対策の実施や計画の見直しを図る。

### ☆具体的な内容

#### ■職員の勤務環境

- ①妊娠中および出産後における配慮
- ②子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進
- ③育児休業などを取得しやすい環境の整備
- ④時間外勤務の縮減
- ⑤休暇の取得の促進

#### ■その他の次世代育成支援対策

子ども・子育てに関する地域貢献活動